

# 現場説明書

1 工事名 16 工区上町地区污水枝線 27-1 号築造工事  
2 監督員 技術部 下水道管渠課

## 説明事項

### 1. 入札等に関する事項について

- (1) この工事の入札又は見積(以下「入札等」という。)は、工事請負契約書又は工事請負請書(以下「契約書等」という。)、入札公告又は指名競争入札執行通知書及びこの説明書に記載する条件により、横須賀市の上下水道局契約規程によりその例によることとされている契約規則、契約履行規則及び工事等検査規則(以下「契約規則等」という。)に従って行う。
- (2) 入札等後は、設計書、仕様書及び図面(この説明書及び質問回答書を含む。以下「設計図書」という。)、契約書等若しくは契約規則等の内容又は工事場所の状況について、不明等を理由として異議の申立てはできないので、入札等前に十分究明すること。

### 2. 契約の保証について

契約の保証 要 不要

契約の保証を付す場合は、落札者は、契約書等の案を提出するとともに、次の各号のいずれかの書類を提示又は提出すること。ただし、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、請負代金額の 100 分の 10 以上とすること。

- (1) 契約保証金の納付を証する領収書
- (2) 契約保証金に代わる担保としての国債又は地方債等
- (3) 債務の不履行により生ずる損害金の支払を保証する銀行、横須賀市上下水道事業管理者が確実と認める金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第 2 条第 4 項に規定する保証事業会社の保証書
- (4) 債務の履行を保証する公共工事履行保証証券による保証証券
- (5) 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約の証券

### 3. 前払金について

前払金 する ~~しない~~

前払金を受けようとする場合は、その旨を申し出ること。

### 4. 中間前払金について

中間前払金 する ~~しない~~

中間前払金を受けようとする場合は、申請手続が必要なので、要件を満たした旨を申し出ること。

### 5. 部分払について

部分払 する(一回以内) しない

### 6. ~~継続事業に係る工事の各会計年度別支払限度額及び前払金について~~

- ~~(1) 継続事業に係る工事の各会計年度における請負代金額の支払限度額及び前払金の上限割合は、次のとおりである。~~

会計年度	支払限度額 (請負代金額に対する割合)	前払金の上限
<del>初年度(年度)</del>	<del>—%</del>	<del>支払限度額・請負代金額の—%</del>
<del>第2年度(年度)</del>	<del>—%</del>	<del>支払限度額・請負代金額の—%</del>
<del>第3年度(年度)</del>	<del>—%</del>	<del>支払限度額・請負代金額の—%</del>

- ~~(2) 各会計年度における請負代金額の支払限度額は、請負者決定後工事請負契約書を作成するまでに請負者に通知する。~~

## 7. 契約に関する事項について

### (1) 設計図書関係

- ア 土木工事等の場合における工種別等の契約数量は、設計書の数量の内訳書に表示された数量による。
- イ 仮設、工法等工事目的物を完成するために必要な一切の手段については、設計図書に特別の定めがある場合を除き、請負者の責任において定めること。
- ウ 契約の締結にあたっては、契約書等に設計図書を袋とし、割印をすること。ただし、図面が大型等の場合にあつては、別冊とすること。

### (2) 提出書類関係

- ア 請負代金内訳書 要提出(契約締結後7日以内)  
提出不要
- イ 工 程 表 要提出(契約締結後7日以内)  
提出不要
- ウ 着 手 届 着手後5日以内に提出すること。
- エ 現場代理人及び主任技術者等届 契約までに現場代理人及び主任技術者等の経歴書も同時に提出すること。
- オ 下請負関係書類 下請負を発注の都度、下記書類の写しを提出すること。  
・ 施工体制台帳  
・ 施工体系図  
・ 再下請負通知書 (再下請負の発注がある場合)
- カ 直 営 工 事 届 下請負を発注しない又はその予定がない場合は、遅滞なく提出すること。

### (3) 監督員通知関係

監督員を2人以上置くこととした場合において、権限を分担させるときは、各監督員の権限の内容を別に通知する。

### (4) 支給材料、貸与品関係

- ア 支 給 材 料 あり なし
- イ 貸 与 品 あり なし

### (5) 条件変更等の関係

工事の施行に当たり、設計図書と現場の状態とが一致しないこと等の事実を発見したときは、単に事実関係のみでなく、設計図書の訂正に必要な資料、図面等を添付した書面で通知すること。

### (6) 設計変更等の関係

必要により工事内容を変更する場合は、原則としてその必要が生じた都度契約変更の手続を行うが、軽微なものは監督員の指示により工事内容の変更を行い、これに伴う契約変更の手続は、工期の末に行う。

### (7) 部分引渡し関係

- 部分引渡し指定部分 あり なし

### (8) 火災保険等の関係

- 火災保険その他の保険の付保条件 あり なし

## 8. 現場代理人の常駐義務について

請負代金額が500万円以上の工事について現場代理人は常駐とするが、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 工事 > 入札制度関連情報<工事> において、重複配置の特例がある場合は兼務することができる。

## 9. コリンズの登録について

請負者は、受注時又は変更時及びしゅん工時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事実績情報サービス(CORINS)入力システムに基づき、監督員に登録内容の確認を受けた後に、(一財)日本建設情報総合センターに登録申請しなければならない。

また、(一財)日本建設情報総合センター発行の「登録内容確認書」が請負者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。

登録申請の期限は、次のとおりとする。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とする。
- (2) しゅん工時登録データの提出期限は、しゅん工後10日以内とする。
- (3) 施工中に受注時登録データの内容に変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。
- (4) 変更時としゅん工までの間が10日間に満たない場合は、監督員の承諾を得て変更時の提出を省略できるものとする。

## 10. 建設業退職金共済制度への加入について

- (1) 請負者は、建設業退職金共済(以下「建退共」という。)に加入するとともに、その建設業退職金共済制度の対象となる労働者について証紙を購入し、当該労働者の共済手帳に証紙を貼り付けること。
- (2) 請負者は、当初請負代金額が500万円以上の場合、建退共の発注者用掛金収納書を貼った「建設業退職金共済証紙購入状況報告書」(第1号様式(建退共))、「建設業退職金共済関係提出書」(第2号様式(建退共))、「建設業退職金共済証紙貼付実績報告書」(第3号様式(建退共))を工事しゅん工時に監督員に提出すること。ただし、この制度に代わる退職金共済等に加入している場合又は対象労働者がいない場合については、内容を記載した「確認書」(第4号様式(建退共))を契約締結後1箇月以内に監督員に提出すること。  
なお、当初請負代金額が500万円未満の場合においても本市が証紙購入状況を把握する必要があると認めるときは、関係資料を提出しなければならない。
- (3) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対してこの制度の趣旨を説明し、掛金相当額を下請代金中に算入するか、又は共済証紙の現物交付をすることにより、当該下請負者の建退共加入並びに証紙の購入及び貼付の促進に努めること。
- (4) 下請負者の規模が小さく、管理事務の処理面で万全でない場合、元請負者は建退共加入手続及び建退共関係事務の処理について、下請負者からの依頼には積極的に受託するよう努めること。
- (5) 請負者は、工事現場に建設業退職金共済制度適用事業主の工事現場であることを明示する標識を掲示すること。
- (6) 正当な理由がなく建退共に参加せず、又は証紙の購入若しくは貼付が不十分な請負者は工事成績評定において考慮される事となる。

## 11. 施工計画書の提出について

### (1) 施工計画書の作成

請負者は、契約後速やかに監督員の指示に従って施工計画書を作成し提出すること。ただし、監督員が別に指示する場合を除いて、次のいずれかに該当する工事については、提出を要しない。

ア 当初請負代金額が500万円未満の工事、又は当初工期が60日未満の工事

イ 契約後、直ちに現場着手を要する等の緊急工事

ウ 工事内容に基づき、監督員が提出を要しないと判断した工事

### (2) 施工計画書の記載事項等

施工計画書等記載事項は、横須賀市ホームページ > 入札の広場 > 検査情報に記載（別表）のとおりとする。ただし、請負者は、施工計画書の提出を不要とした工事であっても、監督員が必要と指示する書面を速やかに提出すること。

### (3) 計画工程表の作成

請負者は、計画工程表の提出にあたって、作業間の関連把握や工事の進捗状況等を把握できる工程管理方法について、監督員と協議を行うこと。

### (4) 実施工程との比較照査

請負者は、工事施工中において、問題が発生した場合又は計画工程と実施工程を比較照査し、差異が生じた場合は速やかに監督員へ報告すること。

## 12. ワンデーレスポンスの取り組みについて

### (1) 本市では、請負者からの質問、協議に対して、基本的に「その日のうち」に回答するよう、ワンデーレスポンスに取り組んでいる。

なお、即日回答が困難な場合は、いつまでに回答が必要なのかを請負者と協議のうえ、回答期限を設けるなど、何らかの回答を「その日のうち」にすることとする。

### (2) 発注者が効果・課題等を把握するためアンケート等のフォローアップ調査を実施する場合、請負者は協力すること。

## 13. 中間及び抜打ち状況調査の実施について

中間状況調査又は抜打ち状況調査は、検査員が随時行う。この場合、請負者は調査に協力しなければならない。

## 14. 下請負者について

(1) 下請負者を使用する場合には、市内業者を優先的に選定するように配慮すること。

(2) 下請契約を締結する際は、当該下請負者に対して法定福利費の内訳が明示された国の標準見積書等の提出を指導するとともに、提出された場合は尊重し、適切な法定福利費を含んだ契約を締結すること。

## 15. 一括下請けの禁止について

請負者は、本工事の全部若しくはその主たる部分又は他の部分から独立してその機能を発揮する工作物の工事を一括して第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。

## 16. 技術的事項について（別紙）

## 標準仕様書

本工事の仕様は、この標準仕様書に定められたもののほか、特記仕様書及び下水道土木工事共通仕様書によるものとする。

- 1 本工事の施工管理の方法、品質及び出来形の規定値は、神奈川県土木工事施工管理基準によるものとする。また、特に定めのない事項については、監督員の指示に従い施工管理を行うものとする。
- 2 本工事の使用材料のうち、公益社団法人日本下水道協会の認定工場制度における認定適用資器材に指定されているものについては、同協会の認定工場の製品をできる限り使用する。この場合において、工事請負者は、当該工場に出向き製品(品質等)の検査、試験、調査等を行う必要はない。なお、工事請負者は、当該製品に表示(刻印等)されている認定標章(マーク)を必ず確認する。
- 3 工事コストの表示について
  - (1) 契約金額(当初契約)が1,000万円以上の工事については、工事現場に設置する「工事標示板」に工事請負額を明示する。
  - (2) 工事請負額については、当初契約額のみを表示し、変更契約による増減については表示の変更を行わない。
  - (3) 表示する工事請負額は、万円単位など分かりやすい単位とする。
- 4 下水道事業PR看板の設置について
  - (1) 一般住民への下水道事業に対する認識を高めるために、工事箇所にはPR看板を設置する。
  - (2) PR看板は、工事用表示板に準じた構造(横1.10m、縦1.40m)とし、イラストステッカー、標語ステッカー、市名及び請負者名ステッカーを貼り付ける。ただし、市名及び請負者名については直接表示板に書き入れてもよい。
  - (3) 看板は、各工事箇所に2箇所以上設置する。
  - (4) 看板等の購入は請負者が行い、請負者の所持品として使用管理する。
  - (5) イラストステッカー、標語ステッカーの購入にあたっては本市上下水道局監督員(以下「局監督員」という。)と協議する。
  - (6) ステッカーの貼り付け位置は、上部に標語、中間にイラスト、下部に市名及び請負者名とする。なお、大きさは、イラストが横728mm、縦1,030mm、標語が横728mm、縦100~200mm、市名及び請負者名を直接表示板に書き入

れる場合は、この寸法に準じたものとする。

(7) 看板の下地は、イラスト等にマッチした色彩のものとし、ステッカーの貼り付けに合う材料のものを使用する。

- 5 コンクリートコアの強度試験、アスファルトコアの締固め度及び粒度試験等については、公的試験機関において実施するものとする。なお、局監督員が承諾した場合は、その他の試験機関において実施することができる。
- 6 土木コンクリート構造物を築造するに当たっての品質確保については、平成14年3月27日付け技管第144号神奈川県県土整備部長通知「土木コンクリート構造物の品質確保について」によるものとする。
- 7 騒音・振動等の建設公害には十分注意し、第三者に損傷事故等を与えないよう事故防止に努める。なお、建設公害防止上必要な処置については請負者の負担とする。
- 8 児童・生徒が通学する際には、特に注意して施工する。なお、作業終了後の保安設備を十分に行い、事故がないよう注意する。
- 9 残土(土砂)の搬入条件、処分費等の情報は、技術部下水道管渠課に問い合わせる。
- 10 請負者は、本工事から建設発生土を100m<sup>3</sup>以上搬出する場合は、別紙様式により搬出前に搬出先市区町村の建設発生土担当窓口あてに建設発生土に関する情報を通知するとともに、局監督員に報告しなければならない。
- 11 請負者は、雨水が流入する管路及び流入するおそれがある管路の内部においての作業で、事前の気象情報等により、相当の降雨が予想される場合は、原則として、当日の作業は中止としなければならない。また、作業中は、気象情報に十分注意を払い、豪雨出水、地震等が発生した場合は、直ちに対処できるような対策を講じておかななければならない。
- 12 請負者は、資機材等を誤って管きょ内に流さない対策を実施すること。また、流出してしまった場合、ただちに局監督員に報告しなければならない。

13 安全訓練等の実施について

- (1) 本工事の施工に際し、現場に即した安全訓練等について、工事着手後、原則として、作業員全員の参加により月当たり半日以上の時間を割り当て、次の項目から実施内容を選択し、安全訓練等を実施しなければならない。
  - ア 安全活動のビデオ等視覚資料による安全教育
  - イ 本工事内容等の周知徹底
  - ウ 土木工事安全施設技術指針等の周知徹底
  - エ 本工事で予想される事故対策
  - オ その他安全訓練等として必要な事項
- (2) 施工に先立ち作成する施工計画書に、本工事の内容に応じた安全訓練等の具体的な計画を作成し、局監督員に提出する。
- (3) 安全訓練等の実施状況は、ビデオ等及び工事日報に記録し、報告する。

14 地盤変動影響調査等については、別に定める「工事損傷家屋等復旧補償業務の手引き」によるものとし、熟練した専門業者に委託する。

15 工事車両等の出入りについては、交通誘導警備員を適切に配置し交通機関等に支障を来さないようにする。

16 請負者は、公害発生の予想される地点、工法については、事前に対策を検討し、局監督員と協議の上、それらを施工計画書に明示する。

17 工事現場の管理は、関係法規に従い、作業員その他出入者の監督、風紀及び衛生の取締り並びに火災、盗難、その他の事故防止について十分注意する。

18 本工事の現場管理費には、法定外の労災保険の経費を含んでいるので、その写しを提出する。

19 工事施工上必要な官公署等に対する手続き及び交渉等は、本市上下水道局が対応する必要があると認める以外は、請負人が緊密に連絡を取り十分な協調を保つとともに、工事現場付近の市民に対する工事のPRを行う。

20 本工事の設計上、埋戻し土に改良土を使用している場合、現場発生土砂を改良プラントに搬入する際、ゴミ、アスファルト塊、コンクリート塊類等を混入してはならない。

21 請負者は、改良土(再生土砂)に関し、搬入・搬出の最終実績量を確認したうえで、工事竣工検査までに土質改良プラント発行の残土・改良土搬入実績証明書

を受領し、竣工書類として提出しなければならない。

- 22 請負者は、工事の実施に当たり「建設副産物実態調査に係る特記仕様書」に基づき作業を行う。
- 23 地球環境保全の観点から、本工事ではこれまで使用されていた熱帯材を原料とするコンクリート型枠用合板(熱帯材100%のもの)、代替型枠材料(鋼製型枠、針葉樹型枠、複合型枠等)へ転換することに積極的に取り組むものとし、熱帯材の保全に寄与することとする。
- 24 請負者は、代替型枠について、その工事の作業条件等により、請負者の責任と費用負担によって選択するものとし、選択した代替型枠について施工計画書に記載する。また、コンクリート型枠用合板(針葉樹型枠、複合型枠)を使用する場合は、塗装されたものを極力使用し、その型枠の転用増加を図るものとし、最終的な型枠材料の処理としては、できるだけ再利用等を図るなどして資源のムダ使いをなくすよう努める。
- 25 本工事に設計上、小口径推進工法を採用している場合は、次のことに留意する。
- (1) 機種を選定に当たっては、土質等十分考慮の上選定するものとし、承諾願いをもって、局監督員の承諾を受けなければならない。
  - (2) 施工中は、蛇行状況を常にチェックし、異常があった場合は、その処置について局監督員と協議しなければならない。なお、蛇行に起因した問題解決にかかる費用については、原則として、請負者負担とする。
- 26 本工事に設計上、薬液注入工が計上されている場合は、昭和49年7月10日付け建設省技発第160号建設次官通知「薬液注入工法による建設工事の施工に関する暫定指針」、昭和52年4月21日付け建設省技発第157号建設次官通知「薬液注入工法の管理について」、同日付け建設省技発第158号建設次官通知「薬液注入工法の管理に関する通達の運用について」及び平成2年9月18日付け建設省技調発第188号の2の建設大臣官房技術調査官通知「薬液注入工事に係る施工管理等について」により、薬液注入工に係る調査、措置及び施工を行わなければならない。
- 27 汚水管渠の取付管については、公共ますを設置しないため目視できない場合において、排水設備の接続時に不良が判明したときは、本管工事の施工者

がその責を負うものとする。なお、各戸の汚水取付か所申請書には、次の写真を添付しなければならない。

- (1) 掘削・配管完了時点埋戻し前の写真(地上の目標物との位置関係が分かるもの)
- (2) 標示ピン設置後の写真(上記(1)と同じ位置であることが分かるもの)

28 本工事の仕様書に基づいてバックホウ、ブルドーザ(ディーゼルエンジン出力7.5Kw以上260Kw以下)を使用する場合には、排出ガス対策型かつ低騒音型を使用する。なお、リース会社等の実情により、これを使用し難いときは、局監督員と協議するものとする。

29 交通誘導警備員について

- (1) 一般交通の支障となる箇所には、交通誘導警備員を配置し、交通安全に努めなければならない。この箇所において、夜間管渠布設工事及び夜間路面復旧工事を行う場合は、交通誘導警備員を配置し、交替要員を配置する。
- (2) 歩道部及び交差点等における施工に当たっては、現場の実状、施工方法等により、これに対応する交通誘導警備員を配置する。
- (3) 地元及び交通管理者等により変更が生じた場合には、別途協議するものとする。

30 請負者は、公共下水道施設引継要領に基づき、しゅん工図を作成し、工事完成時に提出しなければならない。

31 標示ピンの設置について

- (1) 設置位置は、官民境界付近に設置する。
- (2) 設置方法は、ドリルで下穴を開け、所定の接着剤を十分行き渡るよう流し込み接着させる。

32 アスファルト混合物事前審査制度について

- (1) 請負者は、財団法人道路保全技術センターが定めるアスファルト混合物事前審査制度に基づき認定を受けたアスファルト混合物製造者のアスファルト混合物を使用する場合は、同センターが当該アスファルト混合物製造者に対し交付した認定書の写しを局監督員に提出することで、品質管理に関する基準試験等を省略することができる。
- (2) 工事の施工及び施工管理については、局監督員の指示による。

33 現場密度の測定について

下層路盤、上層路盤及びアスファルト舗装が 300 m<sup>2</sup>未満の工事は、原則として異常が認められた場合のみ、現場密度の測定を行うものとする。

34 工事写真について

- (1) 撮影器具は、デジタルカメラ、35mmフィルム（銀塩フィルム）カメラのいずれかを使用し、デジタルカメラの使用を基本とする。
- (2) デジタルカメラは、「デジタル工事写真要領書」に準じて使用する。
- (3) 35mmフィルムカメラの使用は、デジタルカメラ、専用ソフト等が用意できないなどで対応できない場合とする。

35 下水道工事設計標準図は、最新版（平成 18 年 4 月版）を使用する。

36 無石綿（アスベスト）化への対応

使用する建材は、石綿を原材料としていないものを用いて施工すること。又、下請負者を使用する場合は、同様の内容を周知し、徹底を図ること

37 本工事に設計上、可とう継手を採用している場合、使用する継手は原則として公益社団法人日本下水道協会又は、これと同等以上の公的機関における技術審査証明を得た製品とし、屈曲性、伸縮性、離脱防止性に優れ、かつ接合部は地下水等の浸入しない構造で、十分な可とう性を有するものとする。

38 舗装版切断時に発生する濁水の処理について

- (1) 請負者は、産業廃棄物の汚泥の処分業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

また、請負者が、自ら運搬を行う場合を除き、産業廃棄物の汚泥の収集運搬業許可を得ている業者と委託契約を締結しなければならないものとする。

- (2) 請負者は、施工計画書に舗装版切断時に発生する濁水の収集・運搬・処分に関する計画書、請負者と処分業者とで締結した委託契約書の写し及び処分業者の許可証の写しを添付すること。

また、請負者が濁水の収集運搬を委託した場合は、請負者と収集運搬業者とで締結した委託契約書の写し及び収集運搬業者の許可証の写しを添付すること。

なお、請負者は、産業廃棄物管理票（紙マニフェスト）又は電子マニフェストにより、適正に処理されていることを確かめるとともに、監督員に

提示しなければならない。

- (3) 上記内容について疑義が生じた場合は、別添監督員と協議するものとする。

39 施工パッケージ型積算方式を採用する積算単価の算出については、神奈川県の算出方法に基づき行っている。

40 別途発注される測量業務について

- (1) 請負者は、本工事施工前に測量業務受託者と契約後速やかに打合せを行い、請負者が責任をもって測量の工程が記入された実施工程表を作成すること。
- (2) 請負者は、工事に伴い境界標等の移設（撤去）が生じた場合は、引照杭を設け、測量業務委託受託者の確認を受けること。
- (3) 測量業務受託者の行う境界標などの移設及び復元に際しては、原則として現場代理人が立ち会って確認すること。

41 しゅん工検査時に必要な書類について

(横須賀市ホームページ>市政情報>入札・契約・検査>検査情報>**土木工事関係書類一覧表（令和2年4月改訂）**)を参照し作成すること。

上記一覧表を原則とし、監督員が必要と判断した書類については監督員の指示によるものとする。

42 施工後、工事検査前に下水を通水する場合がある。

## 特記仕様書

本仕様書は「標準仕様書」に定める特記仕様書とする。

- 1 本工事施工の際には、近隣住民、関係企業等との調整を緊密にする事。
- 2 本仕様書に記載されていない事案が生じた場合、事前に局監督員と協議のうえ承諾を得て施工するものとする。

## 建設副産物実態調査に係る特記仕様書

- 1 元請業者は、建設資材利用量の大小や有無及び建設副産物発生量・搬出量の大小や有無にかかわらず、当該年度に終了した最終請負額が100万円以上の工事は、次項の建設副産物実態調査作業手順にもとづき調査データを提出するものとする。ただし、複数年度にまたがる債務工事等の工事額は、当該年度の年割り額を記入し、工事内容は当該年度分の資材利用量、建設副産物発生量・搬出量のみを記入する。なお、この手順により作成されたデータおよび帳票は、「資源有効利用促進法」で定められた「再生資源利用 {促進} 計画書 (実施書) の作成」を兼ねるものとする。

本調査の対象品目は、表1の通りである。

表1 調査対象品目

対象	調査対象品目	備 考
搬入する 建設資材	コンクリート	
	コンクリート及び鉄から成る建設資材	
	木材	
	アスファルト混合物	
	土砂	
	砕石	
	塩化ビニル管・継手	
	石膏ボード	
	その他の建設資材	
搬出する 建設副産物	コンクリート塊	
	建設発生木材A (柱、ボードなどの木製資材が廃棄物となったもの)	建設発生木材等のうち、解体木くず、新築端材木くず等が該当する。
	アスファルト・コンクリート塊	
	その他がれき類	
	建設発生木材B (立木、除根材などが廃棄物となったもの)	建設発生木材等のうち、建設工事 (工作物の新築、改築又は除去に係るものに限る。) に伴って副次的に得られる伐木材、伐根材が該当する。
	建設汚泥	
	混合状態の廃棄物 (建設混合廃棄物)	現場へ搬出する状態で判断し、発生と搬出の間に分別された場合には、分別後の品目が発生したものとみなす。
	金属くず	
	廃塩化ビニル管・継手	
	廃プラスチック (廃塩化ビニル管・継手を除く)	
	廃石膏ボード	
	紙くず	
	アスベスト (飛散性)	
	その他の分別された廃棄物	
	第一種～第四種建設発生土及び浚渫土 (建設汚泥を除く)	

- 2 建設副産物実態調査の作業手順は、次のとおりとし、元請業者が行うものとする。
- (1) 一般財団法人日本建設情報総合センターのホームページ<http://www.recycle.jacic.or.jp/>から建設副産物情報交換システムにログインする。  
システムの操作方法については、「各種マニュアル」ページ内の「建設副産物情報交換システム」の操作マニュアル「排出事業者用」を参照する。
  - (2) 当初契約時点でのデータを入力する。（「再生資源利用(促進)計画書—建設リサイクルガイドライン様式—」の作成）
  - (3) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(計画)」を印刷し、監督員に提出する。
  - (4) 工事完成時に実施書（最終データに修正）に書き換える。
  - (5) 各種書類の印刷により、「チェックリスト」を出力し、必須エラーが発生していないことを確認する。
  - (6) 工事検索画面から当該工事を検索し、「登録証明書の印刷」により「建設副産物情報交換システム工事登録証明書(実施)」を印刷し、監督員に提出する。
  - (7) 建設副産物情報交換システムに工事情報を登録した場合は、再生資源利用(促進)計画書、再生資源利用(促進)実施書および建設リサイクル法に基づく再資源化報告書は監督員に提出されたものとみなす。

### 3 データ入力上の留意点

#### (1) 建設発生土の入力値について

建設発生土については、埋戻しなどのように、現場内利用がある場合には、建設副産物発生・搬出（一種発生土～浚渫土）には、「地山m<sup>3</sup>」で入力し、建設資材利用（土砂）には、「締めm<sup>3</sup>」（表2、土量の変化率Cを考慮）で入力する。

表2 土量の変化率C

レキ質土		砂質土及び砂		粘性土		岩塊 玉石
レキ	レキ質土	砂	砂質土 (普通土)	粘性土	高含水比 粘性土	
0.95	0.90	0.95	0.90	0.90	0.90	1.00

  

軟岩 I	軟岩 II	中硬岩	硬岩 I
1.15	1.20	1.25	1.40

(例)

掘削 100 m<sup>3</sup>  
 埋戻し 20 m<sup>3</sup> (締めm<sup>3</sup>) …… 「土砂 建設資材 利用量(A)」欄に入力する。  
           22 m<sup>3</sup> (地山m<sup>3</sup>) …… 「一種発生土～浚渫土 ②利用量」欄に入力する。  
           20 m<sup>3</sup> / 変化率C (仮に0.9とする) = 22 m<sup>3</sup>  
 処分 78 m<sup>3</sup> (地山m<sup>3</sup>) …… 「一種発生土～浚渫土 ④現場外搬出量」欄に入力する。  
           100 m<sup>3</sup> - 22 m<sup>3</sup> = 78 m<sup>3</sup>

(2) 建設資材利用について

ア 建設リサイクル資材を利用する場合は、建設資材利用の欄に以下の方法により入力する。

- ・表3にまとめる調査対象品目の分類ごとに建設リサイクル資材をそれぞれ入力する。建設リサイクル資材の品目名については、神奈川県建設リサイクル資材認定資材一覧表（以下、認定一覧表という）を参照する。

表3 調査対象品目と建設リサイクル資材品目名

調査対象品目(建設資材の「分類」)	建設リサイクル資材の品目名
アスファルト混合物	再生加熱アスファルト混合物
砕石	再生骨材等
コンクリート	再生コンクリート二次製品(無筋) ※
	再生舗装用ブロック (平板、インターロッキングブロック、レンガブロック等)
コンクリート及び鉄から成る建設資材	再生コンクリート二次製品(有筋) ※
木材	再生木質ボード
塩化ビニル管・継手	排水・通気用再生硬質塩化ビニル管

※再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が無筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート」に、再生コンクリート二次製品に該当する建設リサイクル資材が有筋コンクリートの場合、調査対象品目のうち「コンクリート及び鉄から成る建設資材」に入力する。

- ・「規格」は認定一覧表の「寸法・規格等」を入力する。
- ・「再生資材の供給元施設、工事等の名称」については認定一覧表の「製造工場」を入力し、「再生資材の供給元場所住所」については、認定一覧表の製造工場の住所を入力する。
- ・「再生資材利用量」は、利用量と同じ値を入力する。

イ 新材を利用する場合は、調査対象品目の中で箇所を変えて入力する。また、その際の「再生資材利用量」には0を入力する。

ウ RC-10（再生砂）を利用する場合は、「土砂」の「再生コンクリート砂」欄に入力する。

(3) 建設副産物発生・搬出（コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊、建設発生木材A・B、建設汚泥、建設発生土（第一種～第四種建設発生土及び浚渫土））について

ア コンクリート塊、アスファルト・コンクリート塊を神奈川県コンクリート塊等処理指定工場に搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

イ 建設発生木材等のうち解体木くず、新築端材木くずを神奈川県建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材A（柱、ボードなどの木製資材が廃棄物になったもの）」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

ウ 建設発生木材等のうち伐木材、除根材を神奈川県建設発生木材等再資源化指定事業者の指定施設に搬出する場合は、「建設発生木材B（立木、除根材などが廃棄物となったもの）」欄に入力することとし、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

エ 建設汚泥を一部であっても改良土等に処理している施設などに搬出する場合は、「搬出先の種類のコード」を「5 中間処理施設（合材プラント以外の再資源化施設）」と選択する。

オ 再利用が決まっている建設発生土を仮置き場に搬出する際は、「搬出先の種類のコード」を「5 工事予定地・仮置場・ストックヤード(再利用の目的がある場合)」と選択する。

## 熱中症対策に資する現場管理費補正の試行に関する特記仕様書

### 1 適用

本仕様書は、熱中症対策に資する現場管理費補正の試行にあたり、必要な事項について定めるものとする。

### 2 対象期間

現場着手日から現場施工最終日までの期間とする。ただし、現場施工最終日が完成期限の20日前を超える場合は、完成期限の20日前までとする。なお、年末年始6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間は含まない。

### 3 真夏日の算出

受注者は、指定の様式を用いて真夏日にあたる日数を算出し、その算出結果を監督員へ報告するものとする。

### 4 現場管理費の補正

本補正は、受注者が経費補正を希望した場合に適用する。

現場管理費の補正は、指定の様式を用いて真夏日率及び熱中症対策の補正值を算出し、現場管理費率に加算する。なお、補正は変更契約において行う。

### 5 実施報告

受注者は、しゅん工届提出日の20日前までに、指定の様式を用いて作成した以下の報告書を監督員に提出するものとする。

- ①真夏日 計測結果
- ②熱中症対策実施報告書
- ③真夏日率等算定表

### 6 様式ほか資料

熱中症対策に資する現場管理費補正の試行に係る報告様式、要領およびQ&Aは、財務部技術管理課のホームページ「各部局の工事積算情報」で確認すること。

<https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>

## 個人情報の取扱いに関する特記事項

(個人情報を取り扱う際の基本的事項)

第1条 請負者(以下「乙」という。)は、個人情報の保護の重要性を認識し、工事に関して個人情報を取り扱うときは、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(適正な管理)

第2条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、改ざん、き損及びその他の事故を未然に防止するため必要な措置を講じなければならない。

2 乙は、個人情報の取扱いに関する責任体制を整備し、管理責任者を定めなければならない。

3 乙は、個人情報の保管にあたっては、この工事により取得した個人情報とそれ以外の個人情報を明確に区分し、管理しなければならない。

(管理責任者等の教育及び研修)

第3条 乙は、個人情報の保護及び情報セキュリティに対する意識の向上を図るため、管理責任者及び従事者に対し、横須賀市個人情報保護条例第14条(受託者等の責務)、第32条及び第33条(罰則)の内容並びに本特記事項において従事者が遵守すべき事項その他工事の適切な履行に関し必要な事項について、教育及び研修を実施しなければならない。

(秘密の保持)

第4条 乙は、個人情報の内容を第三者に漏らしてはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、この工事の従事者が個人情報を管理責任者の承諾を得ることなく事務所以外の場所に持ち出し、又は不適切な取扱いにより第三者に漏らすことのないように、必要かつ適切な監督を行わなければならない。

(収集の制限)

第5条 乙は、この工事を実施するため個人情報を収集するときは、その目的を明確にし、当該目的の達成に必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならない。

(目的外利用等の禁止)

第6条 乙は、発注者(以下「甲」という。)の指示又は承諾があるときを除き、この工事の目的以外の目的に個人情報を利用し、又は第三者に提供してはならない。

(複写等の禁止)

第7条 乙は、あらかじめ甲の指示又は承諾があった場合を除き、工事を実施するために甲から提供された個人情報を複写し、又は複製してはならない。

(資料等の返還)

第8条 乙は、この工事を実施するために甲から貸与され、又は乙が収集し、複製し、若しくは作成した個人情報が記録された資料等を、この契約が終了し、又は解除された後直ちに甲に返還し、又は引き渡し、若しくは消去しなければならない。ただし、甲が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 乙は、前項の規定により電子記録媒体に記録された個人情報を消去する場合は、当該

個人情報復元できないように確実に消去しなければならない。

3 乙は、前項の規定により個人情報を消去した場合は、当該個人情報を消去した旨の報告書を甲に提出しなければならない。

(再委託の禁止等)

第9条 乙は、個人情報の処理を自ら行うものとし、第三者にその処理を委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、書面により甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、個人情報の処理を再委託する場合及び再委託の内容を変更する場合は、あらかじめ次の各号に規定する事項を記載した書面を甲に提出し、前項ただし書の承諾を得なければならない。

- (1) 再委託の相手方
- (2) 再委託を行う業務の内容
- (3) 再委託で取り扱う個人情報
- (4) 再委託の期間
- (5) 再委託が必要な理由
- (6) 再委託の相手方における責任体制及び管理責任者
- (7) その他甲が必要と認める事項

3 乙は、前項の規定により個人情報を取り扱う事務を再委託の相手方（以下「再受託者」という。）に取り扱わせる場合には、乙と再受託者との契約内容に関わらず、再受託者の当該事務に関する行為について責任を負うものとする。

4 乙は、再委託契約において、再受託者に対する監督及び個人情報の安全管理の方法について具体的に指示しなければならない。

5 乙は、この個人情報の処理を再委託した場合は、その履行を監督するとともに、甲の求めに応じて、再受託者の状況等を報告しなければならない。

(立入調査等)

第10条 甲は、個人情報を保護するために必要な限度において、乙に対し、個人情報を取り扱う事務について管理状況の説明若しくは資料の提出を求め、又は乙の事務所に立ち入ることができる。

2 乙は、甲から個人情報の取扱いに関して改善を指示されたときは、その指示に従わなければならない。

(事故発生時等における報告)

第11条 乙は、個人情報の漏えい、滅失、き損及び改ざん等の事故（以下「漏えい事故」という。）が生じ、又は生ずるおそれがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従わなければならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

2 乙は、漏えい事故が生じた場合、当該事故の被害を最小限にするため、甲と協力して必要な措置を講じ、かつ、甲の指示に従わなければならない。

(補則)

第12条 乙は、この契約における個人情報の取扱いについて疑義が生じたときは、甲と協議し、その指示に従わなければならない。

## 施工条件明示事項

工事名 16工区上町地区汚水枝線27-1号築造工事

1. 当該工事の施工条件明示事項欄の、下記表□内黒塗り部分が作業に当って、特に制約を受けることになるので明示する。  
又、明示されていない事項で請負者が、施工条件に該当すると思われる場合には、その都度監督員と協議すること。
2. 明示事項内容及び参考欄の内、参考と記載している箇所は見積り参考数値で、作業制約条件ではない。

明示項目	明示事項	明示事項内容及び参考																						
<b>■ 工程関係</b>	<input type="checkbox"/> 他の工事の開始又は完了の時期による影響																							
	<input type="checkbox"/> 施工時期、施工時間及び施工方法の制限(準備工期の設定等)																							
	<input type="checkbox"/> 関係機関等との協議の未成立																							
	<input checked="" type="checkbox"/> 関係機関等との協議条件による影響	1) 交通管理者協議により、作業時間の制約があった場合は厳守すること。 この事について当初昼間施工であったものが夜間施工となる場合がある。																						
	<input checked="" type="checkbox"/> 地下埋設物、埋蔵文化財等の事前調査及び移設期間	1) 水道・ガスの移設する可能性がある																						
	<input type="checkbox"/> 設計上、見込んでいる休日日数等以外の作業不能日数																							
<input type="checkbox"/> 用地関係	<input type="checkbox"/> 工事用地等の未処理部分																							
	<input checked="" type="checkbox"/> 工事前仮設道路・資機材置き場の民有地等の借地	発生土及び改良土等の仮置き場用地として下町浄化センターにて130㎡見込んでいる																						
	<input type="checkbox"/> 発注者が借り上げた土地の使用																							
	<input type="checkbox"/> 工事用地等の使用終了後における復旧内容																							
<b>■ 周辺環境関係</b> (公害・排水等)	<input checked="" type="checkbox"/> 工事に伴う公害防止(騒音、振動、粉塵、排出ガス等)対策	1) 設計図書に示すとおり、排ガス対策型機械等を使用すること。																						
	<input type="checkbox"/> 水替え・流入防止施設																							
	<input type="checkbox"/> 濁水、湧水等の処理対策																							
	<input type="checkbox"/> 事業損失防止関係																							
<b>■ 安全対策関係</b>	<input checked="" type="checkbox"/> 交通安全施設等の指定	1) 現場調査を実施し、安全施設計画図を監督員に提出すること。 2) 関係機関との協議により安全施設図に変更が生じた場合、監督員と別途協議する。																						
	<input type="checkbox"/> 近接工事での施工方法、作業時間等の制限																							
	<input type="checkbox"/> 落石、土砂崩落等に対する防護施設																							
	<input checked="" type="checkbox"/> 交通誘導警備員、警戒船等の保安設備、保安要員の配置	1) 交通誘導警備員 地元又は道路管理者等との調整により、配置体制に変更が生じた場合には、監督員と協議する。 ① 主な工種の配置体制																						
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種</th> <th colspan="2">配置人員(名/日)</th> <th colspan="2">交替要員(名/日)</th> <th colspan="2">合計(名/日)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> <th>A</th> <th>B</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>管きょ工、付帯工</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>1</td> <td></td> <td>2</td> <td>市道・昼間</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">A:交通誘導警備員A B:交通誘導警備員B</p>	工種	配置人員(名/日)		交替要員(名/日)		合計(名/日)		備考	A	B	A	B	A	B	管きょ工、付帯工		1		1		2	市道・昼間
	工種	配置人員(名/日)		交替要員(名/日)		合計(名/日)		備考																
A		B	A	B	A	B																		
管きょ工、付帯工		1		1		2	市道・昼間																	
	② 交通誘導警備員の資格 交通誘導警備員全て警備業法による警備員を配置すること。																							
<input checked="" type="checkbox"/> 有毒ガス及び酸素欠乏等の換気設備等対策	1) 工事施工に関し有機溶剤等使用する場合は現場作業着、並びに近隣への影響を考慮し対策を施すこと。 2) 既設マンホール内での作業の際は、十分に換気を行うこと。 3) 酸素濃度、硫化水素濃度を測定し安全を確認すること。 4) 本業務履行については、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有すること。																							

明示項目	明示事項	明示事項内容及び参考
■ 工道 事路 用関 係	<input type="checkbox"/> 工事用資機材等の搬入経路、 使用期間等の制限	
	<input type="checkbox"/> 搬入路の使用及び使用後の 処置	
	<input type="checkbox"/> 仮設道路の設置	
□ 仮設 備関 係	■ 一般道路の占用	1) 管理者の許可を確認後に着手すること。
	<input type="checkbox"/> 仮設物(仮土留、足場等)の他 工事への転用若しくは兼用	
	<input type="checkbox"/> 仮設備の構造及び施工方法の 指定	
■ 建設 副産 物関 係	<input type="checkbox"/> 仮設備の設計条件の指定	
	■ 残土の受け入れ及び仮置き場 所までの距離、時間等の処分条 件	1) 確認処分 ①受入場所:任意 ②受入条件は受入先の条件による。
	■ 建設副産物の現場内での再利 用及び減量化	1) 改良土 ①受入場所:任意 ②受入場所は受入先の条件による。 2) その他についても設計図書に基づき、再生資材を使用する。
□ 薬入 液関 注係	■ 建設副産物及び建設廃棄物の 処理	1) 設計図書のとおりとし、受入条件については受入先条件による。
	<input type="checkbox"/> 薬液注入工法の施工	
□ 工 事物 支 障等	<input type="checkbox"/> 周辺環境への調査	
	■ 占用物件の有無及び占用物件 等による工事支障物の存在	1) 水道・ガスの埋設物が存在する
■ 其 他	<input type="checkbox"/> 地上、地下等の占用物件工事と の重複施工	
	<input type="checkbox"/> 工事用資機材の保管及び仮置 き	
	■ 工事現場発生品	1) 設計図書に基づき、適切な処理を行うこと。
	<input type="checkbox"/> 支給材料及び貸与品	
	<input type="checkbox"/> 関係機関・自治体等との近接工 事協議に係る条件等	
	<input type="checkbox"/> 架設工法の指定	
	<input type="checkbox"/> 工事用水、電力等の指定	
	<input type="checkbox"/> 新技術・新工法・特許工法の指 定	
	<input type="checkbox"/> 部分使用	
	<input type="checkbox"/> 給水の必要	
<input type="checkbox"/> 更生管の耐震性能について		

## 積算諸条件調書に係る追加事項

### 1 市独自単価及び積算における補足資料について

本設計積算書内（市独自単価一覧表）に記載の資材単価は、ホームページ「各部局の工事積算情報」の「市独自単価一覧表（土木工事編）」に掲載しています。又当該頁に併せて積算における補足資料も掲載しています。

<http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/1623/koujitousekisann.html>

### 2 単価表コードについて

本設計積算書内の単価表コードは、神奈川県土木工事標準積算基準書の施工単価入力基準表のコードに適用しています。

なお、下水道用設計標準歩掛表を適用する場合の単価表コードは（DKG……、DKK……）となります。

### 3 市場単価及び標準単価の端数処理について

市場単価及び標準単価方式による単価表の加算・補正後の金額は円止めとする。

なお、単価補正が行われた場合の単価は、小数点以下第2位（小数点以下第3位四捨五入）まで計算し、数量×単価＝金額を算出している。

### ~~4 土砂検定費等について~~

~~土砂検定費（1～28項目一括実施）、土砂検定費（ヒ素＋銅）及び六価クロムの単価には、諸経費、技術料及び報告書作成の一切の費用を含むため、その他の間接費の対象としない。~~

### 5 共通仮設費の対象外となる桁等購入費について

桁等購入費            ~~あり~~            なし

### 6 共通仮設費（積上分）の借地料は、発生土及び改良土の仮置きを行うことを想定して計上している。

### 7 施工パッケージ型積算のタイヤ損耗費及び補修費への対応について

ダンプトラックの東京単価は、タイヤ損耗費及び補修費を含んだ金額が設定されているため、積算単価も建設機械等損料表の損料金額にタイヤ損耗費及び補修費を加算した金額を計上している。

### ~~8 経費等情報について~~

~~（1）本工事は共通仮設費及び現場管理費について更生工等補正を行っており、主な管材料は本設計積算書内（総量集計表）に記載している。~~

~~（2）施工地域・工事場所を考慮した共通仮設費率及び現場管理費率の補正は、土木工事標準積算基準書に準じている。~~

（工事：R1.8.1）

~~(3) 共通仮設費(率分)及び現場管理費の計算~~

~~共通仮設費(率分)及び現場管理費~~

~~＝各対象額×各费率×更生工補正係数×施工地域を考慮した補正係数~~

~~※ 補正係数を乗じる場合は、各费率の端数処理後に係数を乗じて小数点以下第3位を四捨五入して2位止めとする。~~

~~(4) 対象額1,000万円以下の経费率については、簡易に算出する場合の率を採用している。~~

~~9 【改築】取付管布設および支管取付工については、補正值のほか割増率も乗じて計上している。~~

10 基準書等の適用について

本工事は以下の基準書等を使用し、積算している。

- 1) 土木工事標準積算基準書(土木工事編) 令和元年7月1日版
- 2) 積算参考資料(土木工事編) 令和元年7月1日版
- ~~3) 設計業務等標準積算基準書 令和元年7月1日版~~
- ~~4) 積算参考資料(計画・調査編) 令和元年7月1日版~~
- 5) 下水道用設計標準歩掛表
  - 第1巻 管路 令和元年度
  - ~~第2巻 ポンプ場・処理場 令和元年度~~
  - ~~第3巻 設計委託 令和元年度~~
- 6) 建設機械等損料表 令和元年度版
- ~~7) 下水道施設維持管理積算要領(管路施設編) 2011年度版~~
- ~~8) 下水道管路管理積算資料 2015~~

~~11 その他~~

~~本工事は、「土木工事標準積算基準書(土木工事編)第11章 施工箇所が点在する工事」にて積算している。~~

- ~~●○○町.....親設計書(工事1)~~
- ~~●○○町.....子設計書(工事2)~~


令和 02 年度 設 計 積 算 書 表 紙 ( 当 初 )

設 計 書 番 号	年度 02	
事 業 所 名	横須賀市上下水道局 (下水道)	
(工 事・業 務)名	16工区上町地区汚水枝線27-1号築造工事	
(工 事・業 務)箇所	横須賀市富士見町1丁目62番地先	
(河川・路 線・区 域)名		
単 価 採 用 地 区 名	横須賀	
事 業 区 分	単費	
工 期	150 日間	
設 計 金 額	( 円 )	
	円	
設 計 概 要	(単独) 管きょ工 (開削VU◎200mm) L=62.3m マンホール工 6箇所 取付管およびます工 3箇所 付帯工 1式	
(起 工・変 更)理由		

横須賀市

令和 02 年度 設計積算書表紙 ( 当初 )

<支出科目>

款	資本的支出
項	建設改良費
目	管渠建設事業費
節	管渠建設費
細節	工事請負費

<合併区分情報>

合併処理設定	しない
	区 分 1
	区 分 2
	区 分 3
	区 分 4
	区 分 5
	区 分 6
	区 分 7
	区 分 8
	区 分 9

<全体金額情報>

	当初官積算額 (a)	当初請負額(b1)	今回変更官積算額 (c)	今回変更請負額 (d)=(b1)/(a)×(c)	増減 (d)-(b1) or (b2)	備 考
		前回変更請負額(b2)				
本工事費						
工事価格						
消費税等相当額						

令和 02 年度 積算諸条件調書( 当初 )

経費等情報	主たる工種	下水道工事(2)		
	施工地域・工事場所区分	一般交通影響有(2)		
	現場環境改善費計上区分	計上しない		
	緊急工事による補正	補正しない		
	前払金支出割合	35%を超える場合		
	契約保証の方法	金銭的保証		
	間接工事費率補正(上記「施工地域・工事場所区分」、「契約保証」以外で補正がある場合)			
	共通仮設費率補正	0.00%		
	現場管理費率補正	0.00%		
	一般管理費率補正	0.00%		
	間接労務費・工場管理費計上区分	計上しない		
	土木工事標準積算基準書 適用年版	令和01年7月1日適用		
	土木工事資材等単価表 適用年版	令和02年4月1日基準		
	週休割増補正区分	補正しない		
積算数量等情報	名称	採用数量	単位	備考
	交通誘導警備員B	150	人日	

(その他情報欄)

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前回 下段：今回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
本工事費							
管路工			1	式			
管きよ工			1	式			
管路土工			1	式			第 0001 号 内訳書
管布設工			1	式			第 0002 号 内訳書
管基礎工			1	式			第 0003 号 内訳書
マンホール工			1	式			
小型マンホール工			1	式			第 0004 号 内訳書
取付管およびます工			1	式			
管路土工			1	式			第 0005 号 内訳書
取付管布設工			1	式			第 0006 号 内訳書
付帯工			1	式			
舗装撤去工			1	式			第 0007 号 内訳書

本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
管路土工				式			第 0008 号 内訳書
			1				
舗装仮復旧工 (種別毎)				式			第 0009 号 内訳書
			1				
舗装復旧工 (種別毎)				式			第 0010 号 内訳書
			1				
区画線工				式			第 0011 号 内訳書
			1				
仮設工				式			
			1				
交通管理工				式			第 0012 号 内訳書
			1				
直接工事費計				式			
			1				
共通仮設費計				式			
			1				
準備費				式			第 0915 号 内訳書
			1				
役務費				式			第 0935 号 内訳書
			1				
共通仮設費 (率分)				式			【千円止】
			1				
純工事費				式			
			1				
現場管理費				式			【千円止】
			1				

# 本 工 事 費 内 訳 書

(上段：前 回 下段：今 回)

費目	工種	種別	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
工事原価							
			1	式			
一般管理費等							
			1	式			
工事価格							
			1	式			【万円止】
消費税及び地方消費税相当額							
			1	式			
本工事費計							
			1	式			

第0001号 内訳書  
管路土工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0001) 管路掘削	1	式			第0001号下内
(AMU0002) 管路埋戻	1	式			第0002号下内
(AMU0003) 発土処理	1	式			第0003号下内
(AMU0004) 埋戻土運搬	1	式			第0004号下内
合 計					

第0002号 内訳書  
管布設工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0005) 硬質塩化ビニル管	1	式			第0005号下内
合 計					

第0003号 内訳書  
管基礎工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0006) 砂基礎	1	式			第0006号下内
合 計					

第0004号 内訳書  
 小型マンホール工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0007) 小型マンホール (1号塩ビマンホール)	1	式			第0007号下内
合 計					

第0005号 内訳書  
 管路土工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0008) 管路掘削	1	式			第0008号下内
(AMU0009) 管路埋戻	1	式			第0009号下内
(AMU0011) 埋戻土運搬	1	式			第0010号下内
合 計					

第0006号 内訳書  
 取付管布設工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0012) 取付管布設	1	式			第0011号下内
合 計					

第0007号 内訳書  
舗装撤去工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	单 位	单 価	金 額	摘 要
(AMU0013) 舗装版切断	1	式			第0012号下内
(AMU0014) 舗装版破碎	1	式			第0013号下内
(AMU0015) 搬運撤去処理	1	式			第0014号下内
(AMU0016) 発生土処理	1	式			第0015号下内
合 計					

第0008号 内訳書  
管路土工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	单 位	单 価	金 額	摘 要
(AMU0017) 管路掘削	1	式			第0016号下内
(AMU0018) 発生土処理	1	式			第0017号下内
合 計					

第0009号 内訳書  
舗装仮復旧工 (種別毎)

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	单 位	单 価	金 額	摘 要
(AMU0019) 表層	1	式			第0018号下内
合 計					

第0010号 内訳書  
舗装復旧工 (種別毎)

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0020) 先行路盤	1	式			第0019号下内
(AMU0022) 表層	1	式			第0020号下内
(AMU0023) コンクリート舗装	1	式			第0021号下内
合 計					

第0011号 内訳書  
区画線工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0024) 溶融式区画線	1	式			第0022号下内
合 計					

第0012号 内訳書  
交通管理工

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMU0025) 交通誘導警備員	1	式			第0023号下内
合 計					

第0915号 内訳書  
準備費

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0010) 試験掘工	1	式			第0024号下内
合 計					

第0935号 内訳書  
 役務費

1 式

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(AMA0020) 借地料					第0025号下内
	1	式			
合 計					

第0001号 下位内訳書  
AMU0001 管路掘削

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB211140) 人肩運搬(運搬～取卸し)					第0001号単価表
J01=土砂, J02=有り, J03=180m以下	69.1	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0002号 下位内訳書  
AMU0002 管路埋戻

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKG01080) 人力投入埋戻工					第0002号単価表
J01=改良土(2), J02=125 m3/100m3	32.8	m3			
(UZA000500) 改良土 40～0mm (改良費のみ)					
	41	m3			
(CB211110) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)土・石					第0004号単価表
J01=土砂, J02=180m以下	41	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0003号 下位内訳書  
AMU0003 発生土処理

1 式 当り  
適用年版 T0204

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210110) 土砂等運搬					第0005号単価表
J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J18=2.0km以下	2.3	m3			
(CB210020) 積込(ルース)					第0006号単価表
J01=土砂, J02=小規模(標準)	2.3	m3			
(CB210110) 土砂等運搬					第0007号単価表
J01=小規模, J02=バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J14=9.0km以下	2.3	m3			
(UZA000340) 建設発生土処分費(確認処分) 4t車(昼間:地山)					
	2.3	m3			
合 計					
	1	式			円/式

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210110) 土砂等運搬					第0005号単価表
J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J18=2.0km以下	63.4	m3			現場→仮置場
(CB210020) 積込(ルース)					第0006号単価表
J01=土砂, J02=小規模(標準)	63.4	m3			受入地行き
(CB210110) 土砂等運搬					第0007号単価表
J01=小規模, J02=ハック材山積0.28m3(平積0.2m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J14=9.0km以下	126.8	m3			仮置場⇄受入地
(CB210020) 積込(ルース)					第0006号単価表
J01=土砂, J02=小規模(標準)	63.4	m3			現場行き
(CB210110) 土砂等運搬					第0005号単価表
J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J18=2.0km以下	63.4	m3			仮置場→現場
合 計					
	1	式			円/式

第0005号 下位内訳書  
AMU0005 硬質塩化ビニル管

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKG01171) 硬質塩化ビニル管設置工 (市場単価)					第0008号単価表
J01=呼び径 200mm, J02=20m以上, J03=無, J04=無	62.3	m			
(CB211120) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)セメント等					第0009号単価表
J01=180m以下	0.4	t			
(SU0001) マンホール用可とう継手設置工 VU◎200					第0010号単価表
	1	箇所			
(UZG312000) ダイヤモンドコア抜き 最低保障料金 (電気式)					
	1	1現場			
合 計					
	1	式			円/式

第0006号 下位内訳書  
AMU0006 砂基礎

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKG01208) 砂基礎工 (市場単価)					第0011号単価表
J01=人力施工, J03=無, J04=無, J05=各種, J06=1.25	30.6	m3			
(UZA000510) 改良土 20～0mm (改良費のみ)					
	38.2	m3			
(CB211110) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)土・石					第0004号単価表
J01=土砂, J02=180m以下	38.2	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0007号 下位内訳書  
AMU0007 小型マンホール (1号塩ビマンホール)

1 式 当り  
適用年版 T0204

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKG01910) 小型マンホール工(塩化ビニル製) (市場単価)					第0012号単価表
J01=起点および中間形式, J02=2m以下, J03=150mmおよび200mm, J04=5箇所以上, J05=無, J06=無, J07=計上する	5	箇所			
(CB211120) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)セメント等					第0009号単価表
J01=180m以下	2.3	t			
(SU0002) 材料購入費(1号塩ビマンホール)					第0013号単価表
	1	式			
(DKG01910) 小型マンホール工(塩化ビニル製) (市場単価)					第0014号単価表
J01=底部会合形式, J02=2m以下, J03=150mmおよび200mm, J04=5箇所以上, J05=無, J06=無, J07=計上する	1	箇所			
合 計					
	1	式			円/式

第0008号 下位内訳書  
AMU0008 管路掘削

1 式 当り  
適用年版 T0204

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB211140) 人肩運搬(運搬～取卸し)					第0001号単価表
J01=土砂, J02=有り, J03=180m以下	2.4	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0009号 下位内訳書  
AMU0009 管路埋戻

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKG01080) 人力投入埋戻工					第0002号単価表
J01=改良土(2), J02=125 m3/100m3	2.3	m3			
(UZA000500) 改良土 40~0mm (改良費のみ)					
	2.9	m3			
(CB211110) 人肩運搬(積み込み~運搬~取卸し)土・石					第0004号単価表
J01=土砂, J02=180m以下	2.9	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0010号 下位内訳書  
AMU0011 埋戻土運搬

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210110) 土砂等運搬					第0005号単価表
J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J18=2.0km以下	3.4	m3			現場→仮置場
(CB210020) 積込(ル-ス)					第0006号単価表
J01=土砂, J02=小規模(標準)	3.4	m3			受入地行き
(CB210110) 土砂等運搬					第0007号単価表
J01=小規模, J02=バックホ山積0.28m3(平積0.2m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J14=9.0km以下	6.8	m3			仮置場⇄受入地
(CB210020) 積込(ル-ス)					第0006号単価表
J01=土砂, J02=小規模(標準)	3.4	m3			現場行き
(CB210110) 土砂等運搬					第0005号単価表
J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J18=2.0km以下	3.4	m3			仮置場→現場
合 計					
	1	式			円/式

第0011号 下位内訳書  
AMU0012 取付管布設

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKG01970) 取付管布設及び支管取付工 (市場単価)					第0015号単価表
J01=管径 100mm, J02=5箇所未満, J03=無, J04=無, J05=有, J06=無, J07=無	3	箇所			
合 計					
	1	式			円/式

第0012号 下位内訳書  
AMU0013 舗装版切断

1 式 当り  
適用年版 T0204

(上段：前回 下段：今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB430510) 舗装版切断					第0016号単価表
J01=アスファルト舗装版, J02=15cm以下, J05=全ての費用	119.3	m			
(CB430510) 舗装版切断					第0017号単価表
J01=コンクリート舗装版, J03=15cm以下, J05=全ての費用	7.6	m			
(Z132542700) 舗装版切断濁水運搬費 ダンプトラック 2 t 積級					
	1	回			
(Z132543710) 舗装版切断濁水処分費 (東部地区) アスファルト舗装版					
	0.137	m3			
(Z132543810) 舗装版切断濁水処分費 (東部地区) コンクリート舗装版					
	0.049	m3			
合 計					
					円/式
	1	式			

第0013号 下位内訳書  
AMU0014 舗装版破碎

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB430310) 舗装版破碎					第0018号単価表
J01=アスファルト舗装 版, J02=有り, J04=4cmを超え10cm以 下, J06=無し, J07=全ての費用	113.7	m2			
(CB211110) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)土・石					第0019号単価表
J01=栗石・クラッシュラン, J02=180m以下	5.7	m3			
(WB824010) 構造物とりこわし					第0020号単価表
J01=無筋構造物, J02=人力施 工, J03=無し, J04=無し	1.7	m3			
(CB211110) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)土・石					第0019号単価表
J01=栗石・クラッシュラン, J02=180m以下	1.7	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0014号 下位内訳書  
AMU0015 殻運搬処理

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB227010) 殻運搬					第0021号単価表
J01=舗装版破碎, J02=人力積 込, J03=有り, J07=10.5km以下, J16=全 ての費用	5.7	m3			
(CB227010) 殻運搬					第0022号単価表
J01=Co(無筋・鉄筋)構造物とりこわ し, J02=人力積込, J03=有り, J07=10.5km以 下, J16=全ての費用	1.7	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0015号 下位内訳書  
AMU0016 発生土処理

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Z132597000) 廃材処理料 (東部地区) AS殻	5.7	m3			
(Z132597010) 廃材処理料 (東部地区) 無筋C殻	1.7	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0016号 下位内訳書  
AMU0017 管路掘削

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB211140) 人肩運搬(運搬～取卸し)	13.2	m3			第0023号単価表
J01=土砂, J02=無し, J03=180m以下					
(CB210100) 掘削	13.2	m3			第0024号単価表
J01=土砂, J02=現場制約あり					
合 計					
	1	式			円/式

第0017号 下位内訳書  
AMU0018 発生土処理

1 式 当り  
適用年版 T0204

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210110) 土砂等運搬					第0005号単価表
J01=現場制約あり, J02=人力, J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J18=2.0km以下	13.2	m3			
(CB210020) 積込(ルース)					第0006号単価表
J01=土砂, J02=小規模(標準)	13.2	m3			
(CB210110) 土砂等運搬					第0007号単価表
J01=小規模, J02=バック材山積0.28m3(平積0.2m3), J03=土砂(岩塊・玉石混り土含む), J04=有り, J14=9.0km以下	13.2	m3			
(Z132597040) 廃材処理料(東部地区) 路盤材(上層・下層)					
	13.2	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0018号 下位内訳書  
AMU0019 表層

1 式 当り  
適用年版 T0204

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410260) 表層(車道・路肩部)					第0025号単価表
J01=1.4m未満(仕上厚50mm以下), J02=30mm, J03=mm, J04=mm, J05=各種(2.30以上2.40t/m3未満), J06=無し, J07=全ての費用	130.4	m2			
(CB211120) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)セメント等					第0009号単価表
J01=180m以下	5	t			
合 計					
	1	式			円/式

第0019号 下位内訳書  
AMU0020 先行路盤

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(DKG01080) 人力投入埋戻工					第0026号単価表
J01=再生クラッシャー ン(RC-40), J02=m3/100m3, J03=下水道工 事(1.20)	17.8	m3			
(CB211110) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)土・石					第0019号単価表
J01=栗石・クラッシャーン, J02=180m以下	17.8	m3			
合 計					
	1	式			円/式

第0020号 下位内訳書  
AMU0022 表層

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB410260) 表層(車道・路肩部)					第0027号単価表
J01=1.4m未満(仕上厚50mm以下), J02=50 mm, J03=mm, J04=mm, J05=各種(2.30以 上2.40t/m3未満), J06=プライムコート PK-3, J07=全ての費用	113.7	m2			
(CB211120) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)セメント等					第0009号単価表
J01=180m以下	13.3	t			
合 計					
	1	式			円/式

第0021号 下位内訳書  
AMU0023 コンクリート舗装

1 式 当り  
適用年版 T0204

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB410820) コンクリート舗装工 人力舗設					第0028号単価表
J01=20cm未満	16.7	m <sup>2</sup>			
(CB211120) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)セメント等					第0009号単価表
J01=180m以下	3.9	t			
(WB410830) コンクリート舗装工(材料)					第0029号単価表
J01=100 m <sup>2</sup> /100m <sup>2</sup> , J02=0 t/100m <sup>2</sup> , J03=0 t/100m <sup>2</sup> , J04=各種, J05=0.1 m, J06=無	16.7	m <sup>2</sup>			
合 計					
	1	式			円/式

第0022号 下位内訳書  
AMU0024 熔融式区画線

1 式 当り  
適用年版 T0204

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB821210) 区画線設置					第0030号単価表
J01=無し, J02=熔融式手動, J03=無し, J04=実線 15cm, J05=無し, J06=1.5mm, J07=無し, J08=無し, J09=含有量15～18%, J11=黄鉛・クロムブルー, J12=アスファルト舗装, J13=全ての費用	4	m			
合 計					
	1	式			円/式

第0023号 下位内訳書  
AMU0025 交通誘導警備員

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(WB010212) 交通誘導警備員B		人日			第0031号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0024号 下位内訳書  
AMA0010 試験掘工

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SU0003) 試験掘工 1.0(L) × 1.3(W) × 1.3(H)	8	箇所			第0032号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0025号 下位内訳書  
AMA0020 借地料

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(SU0004) 借地料 残土仮置き場 130㎡ 2ヶ月	1	式			第0034号単価表
合 計					
	1	式			円/式

第0001号 単価表 機労材構成比情報  
 CB211140 人肩運搬(運搬～取卸し)

1 m3 当り  
 適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
普通作業員					R0102
	R0102				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土質	1	土砂			
J02 掘削(床掘り)の有無	2	有り			
J03 換算距離	9	180m以下			

第0002号 単価表  
 DKG01080 人力投入埋戻工

100 m3 当り  
 適用年版 T0204

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
(R0102) 普通作業員		人			
(CB210450) クワ 締固め	100	m3			第0003号単価表
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合計					
	1	m3			円/m3
条件名称	入力値		条件値		
J01 埋戻土の種類	7	改良土(2)			
J02 土量(補正後実数値)	125	125 m3/100m3			

第0003号 単価表 機労材構成比情報  
CB210450 タンパ 締固め

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
タンパ及びランマ			【賃料】		L001180001
質量 60~80kg	L001180001				
特殊作業員					R0101
	R0101				
普通作業員					R0102
	R0102				
ガソリン					Z006704001
レギュラー	Z006704001				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 費用の内訳	1		全ての費用		

第0004号 単価表 機労材構成比情報  
CB211110 人肩運搬(積込み~運搬~取卸し)土・石

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
普通作業員					R0102
	R0102				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土質	1		土砂		
J02 換算距離	9		180m以下		

第0005号 単価表 機労材構成比情報  
CB210110 土砂等運搬

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ダンプトラック【オンロード・ディーゼル】			【損料】		M000301001
2t積級	MP03010010				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値	条件値			
J01 土砂等発現場	3	現場制約あり			
J02 積込機種・規格	7	人力			
J03 土質	1	土砂(岩塊・玉石混り土含む)			
J04 DID区間の有無	2	有り			
J18 運搬距離(km)(DID区間有)	5	2.0km以下			

第0006号 単価表 機労材構成比情報  
 CB210020 積込(ルース)

1 m3 当り  
 適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
バックホ(クロー) [標準]			【損料】		M000202015
排ガス型(第2次) 山積0.28m3	M000202015				
運転手(特殊)					R0114
	R0114				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土質	1		土砂		
J02 作業内容	4		小規模(標準)		

第0007号 単価表 機労材構成比情報  
CB210110 土砂等運搬

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ダンプトラック【オロト・ディーゼル】			【損料】		M000301002
4t積級	MP03010020				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土砂等発現場	2	小規模			
J02 積込機種・規格	5	バックホ山積0.28m3(平積0.2m3)			
J03 土質	1	土砂(岩塊・玉石混り土含む)			
J04 DID区間の有無	2	有り			
J14 運搬距離(km)(DID区間有)	10	9.0km以下			

第0008号 単価表  
DKG01171 硬質塩化ビニル管設置工(市場単価)

1 m 当り  
適用年版 T0204

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
(QKG1001200) 硬質塩化ビニル管設置(材工共) 管径200mm【冬号】	1	m	3,680		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合計					
	1	m			円/m
条件名称	入力値		条件値		
J01 規格・仕様	2	呼び径 200mm			
J02 施工規模	1	20m以上			
J03 時間的制約を受ける場合の補正	2	無			
J04 夜間作業補正	2	無			

横須賀市

第0009号 単価表 機労材構成比情報  
 CB211120 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)セメント等

1 t 当り  
 適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
普通作業員					R0102
	R0102				
標準単価		積算単価			
	1 t	当り		円/t	
条件名称	入力値		条件値		
J01 換算距離	9		180m以下		

第0010号 単価表  
 SU0001 マンホール用可とう継手設置工  
 VU◎200

100 箇所 当り  
 適用年版 T0204  
 (上段:前回 下段:今回)

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
(R0102) 普通作業員	3	人			
(UZG112300) マンホール用可とう継手 VU◎200mm 貼付	100	個			
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合計					
	1	箇所			整数止め切捨て 円/箇所

第0011号 単価表  
DKG01208 砂基礎工 (市場単価)

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(QKG1004100) 砂基礎設置 (手間のみ) 人力施工 (冬号)	1	m3	4,000		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ [1]	1	式			
合 計					
	1	m3			円/m3
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 規格・仕様	1		人力施工		
J03 時間的制約を受ける場合の補正	2		無		
J04 夜間作業補正	2		無		
J05 材料	4		各種		
J06 各種材料1m3当り使用量	1.25		1.25		

第0012号 単価表

DKG01910

小型マンホール工(塩化ビニル製) (市場単価)

1 箇所 当り  
適用年版 T0204

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(QKG4000100) 小型マンホール工(塩化ビニル製) マンホール径300mm マンホール深さ2m以下 本管径150mmおよび200mm [冬号]	1	箇所	39,600		[1]
(QKG6000100) 鋳鉄製防護蓋設置費【手間のみ】 小型マンホール工(塩化ビニル製) [冬号]	1	箇所	590		
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	箇所			円/箇所
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 マンホール形式	1		起点および中間形式		
J02 マンホール深さ	1		2m以下		
J03 本管径	1		150mmおよび200mm		
J04 施工規模	1		5箇所以上		
J05 時間的制約を受ける場合の補正	2		無		
J06 夜間作業補正	2		無		
J07 鋳鉄製防護蓋設置費(手間のみ)	1		計上する		

第0013号 単価表  
SU0002 材料購入費(1号塩ビマンホール)

1 式 当り  
適用年版 T0204  
(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(UZG111040) 鋳鉄製防護ふた ○300mm T-14(標準型 袋穴式)	6	個			
(UZG111055) 市章マーク加工費 鋳鉄製防護蓋○300	6	個			
(UZG107010) 塩ビ本管用自在継手 角度0~15° ○200	12	個			
(Z002122003) 再生クラッシャー RC-40	1	m <sup>3</sup>			
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	式			整数止め切捨て 円/式

第0014号 単価表

DKG01910

小型マンホール工(塩化ビニル製) (市場単価)

1 箇所 当り  
適用年版 T0204

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(QKG5000100) 小型マンホール工(塩化ビニル) マンホール300mm 底部会 マンホール深さ2m以下 本管径150mmおよび200mm〔 冬号〕	1	箇所	47,300		[1]
(QKG6000100) 鋳鉄製防護蓋設置費【手間のみ】 小型マンホール工(塩化ビニル製)〔冬号〕	1	箇所	590		
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	箇所			円/箇所
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 マンホール形式	2		底部会合形式		
J02 マンホール深さ	1		2m以下		
J03 本管径	1		150mmおよび200mm		
J04 施工規模	1		5箇所以上		
J05 時間的制約を受ける場合の補正	2		無		
J06 夜間作業補正	2		無		
J07 鋳鉄製防護蓋設置費(手間のみ)	1		計上する		

第0015号 単価表  
DKG01970 取付管布設及び支管取付工 (市場単価)

1 箇所 当り  
適用年版 T0204

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(QKG2000100) 取付管布設及び支管取付工(材工共) 管径100 [冬号]	1	箇所	11,781		[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	箇所			円/箇所
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 規格・仕様	1		管径 100mm		
J02 施工規模	2		5箇所未満		
J03 時間的制約を受ける場合の補正	2		無		
J04 夜間作業補正	2		無		
J05 取付管長3m未満の場合の補正	1		有		
J06 取付管長5m～12m未満の時の補正	2		無		
J07 塩化ビニル・プラスチック以外の補正	2		無		

第0016号 単価表 機労材構成比情報  
CB430510 舗装版切断

1 m 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
コンクリートカッタ[バキューム式・湿式]			【損料】		M001161010
切削深20cm級	M001161010				
特殊作業員					R0101
	R0101				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
普通作業員					R0102
	R0102				
コンクリートカッタ (プレート)					Z006540003
径22インチ	Z006540003				
ガソリン					Z006704001
レキユア-	Z006704001				
標準単価		積算単価			
	1 m	当り		円/m	
条件名称	入力値		条件値		
J01 舗装版種別	1		アスファルト舗装版		
J02 アスファルト舗装版厚	1		15cm以下		
J05 費用の内訳	1		全ての費用		

第0017号 単価表 機労材構成比情報  
CB430510 舗装版切断

1 m 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
コンクリートカッタ[バキューム式・湿式]			【損料】		M001161010
切削深20cm級	M001161010				
特殊作業員					R0101
	R0101				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
普通作業員					R0102
	R0102				
コンクリートカッタ (プレート)					Z006540003
径22インチ	Z006540003				
ガソリン					Z006704001
レキユラー	Z006704001				
標準単価		積算単価			
	1 m	当り		円/m	
条件名称	入力値	条件	値		
J01 舗装版種別	2	コンクリート舗装版			
J03 コンクリート舗装版厚	1	15cm以下			
J05 費用の内訳	1	全ての費用			

第0018号 単価表 機労材構成比情報  
CB430310 舗装版破碎

1 m2 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
空気圧縮機[可搬式・エンジン駆動・スクリュー型]			【賃料】		L001090003
吐出量3.5~3.7m3/min	L001090003				
さく岩機(コンクリートブレイカ)			【損料】		M000603016
20kg級	M000603016				
特殊作業員					R0101
	R0101				
普通作業員					R0102
	R0102				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条件名称	入力値	条件値			
J01 舗装版種別	1	7スフィット舗装版			
J02 障害等の有無	2	有り			
J04 舗装版厚	2	4cmを超え10cm以下			
J06 積込作業の有無	2	無し			
J07 費用の内訳	1	全ての費用			

第0019号 単価表 機労材構成比情報  
 CB211110 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)土・石

1 m3 当り  
 適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
普通作業員					R0102
	R0102				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土質	3		栗石・クラッシュ		
J02 換算距離	9		180m以下		

第0020号 単価表  
 WB824010 構造物とりこわし

1 m3 当り  
 適用年版 T0204

名称	数量	単位	単価	金額	摘要
(Q001611002) 無筋構造物 昼間 人力施工 制約無	1	m3			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合計					
	1	m3			円/m3
条件名称	入力値		条件値		
J01 構造物区分	1		無筋構造物		
J02 工法区分	2		人力施工		
J03 時間的制約の有無	1		無し		
J04 夜間作業の有無	1		無し		

第0021号 単価表 機労材構成比情報  
CB227010 殻運搬

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ダンプトラック[ホノト・ディーゼル]			【損料】		M000301001
2t積級	MP03010010				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 殻発生作業	2		舗装版破碎		
J02 積込工法区分	2		人力積込		
J03 DID区間の有無	2		有り		
J07 運搬距離(km)(DID区間有)	11		10.5km以下		
J16 費用の内訳	1		全ての費用		

第0022号 単価表 機労材構成比情報  
CB227010 殻運搬

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
ガンブトラック[ワロード・ファイゼル]			【損料】		M000301001
2t積級	MP03010010				
運転手(一般)					R0115
	R0115				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 殻発生作業	1		Co(無筋・鉄筋)構造物とりこわし		
J02 積込工法区分	2		人力積込		
J03 DID区間の有無	2		有り		
J07 運搬距離(km)(DID区間有)	11		10.5km以下		
J16 費用の内訳	1		全ての費用		

第0023号 単価表 機労材構成比情報  
CB211140 人肩運搬(運搬～取卸し)

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
普通作業員					R0102
	R0102				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土質	1		土砂		
J02 掘削(床掘り)の有無	1		無し		
J03 換算距離	9		180m以下		

第0024号 単価表 機労材構成比情報  
CB210100 掘削

1 m3 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
普通作業員					R0102
	R0102				
標準単価		積算単価			
	1 m3	当り		円/m3	
条件名称	入力値		条件値		
J01 土質	1		土砂		
J02 施工方法	4		現場制約あり		

第0025号 単価表 機労材構成比情報  
CB410260 表層(車道・路肩部)

1 m2 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
振動ロー(舗装用)[ハットガイト式]			【損料】		M000804001
運転質量0.5~0.6t	M000804001				
振動コンパクタ[前進型]			【損料】		M000807001
機械質量40~60kg	M000807001				
特殊作業員					R0101
	R0101				
普通作業員					R0102
	R0102				
土木一般世話役					R0125
	R0125				
再生密粒度アスファルト混合物(13)					Y001102000 -00003
小型車割増	ZP41000030				
ガリン					Z006704001
レキユラー	Z006704001				
軽油					Z006702002
1.2号	Z006702002				
標準単価		積算単価			
	1 m2	当り		円/m2	
条件名称	入力値	条件値			
J01 平均幅員	1	1.4m未満(仕上厚50mm以下)			
J02 1層当平均仕上厚 50mm以下	30	30 mm			
J03 1層当平均仕上厚 50mm超70mm以下		mm			
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下		mm			
J05 材料	35	各種(2.30以上2.40t/m3未満)			
J06 瀝青材料種類	5	無し			
J07 費用の内訳	1	全ての費用			

第0026号 単価表  
DKG01080 人力投入埋戻工

100 m3 当り  
適用年版 T0204

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0102) 普通作業員		人			
(Z002122003) 再生クッシャー RC-40	120	m3			
(CB210450) クッパ 締固め	100	m3			第0003号単価表
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	m3			円/m3
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値			
J01 埋戻土の種類	5	再生クッシャー(RC-40)			
J02 土量(補正後実数値)		m3/100m3			
J03 変化率L/C	1	下水道工事(1.20)			

第0027号 単価表 機勞材構成比情報  
CB410260 表層(車道・路肩部)

1 m2 当り  
適用年版 T0204

名称 / 規格	東京単価	構成比	地区単価	明細情報	摘要
振動ロー(舗装用)[ハンドガイト式] 運転質量0.5~0.6t	M000804001		【損料】		M000804001
振動コンパクタ[前進型] 機械質量40~60kg	M000807001		【損料】		M000807001
特殊作業員	R0101				R0101
普通作業員	R0102				R0102
土木一般世話役	R0125				R0125
密粒度アスファルト混合物(13) 小型車割増	ZP41000030				Y001102000 -00004
アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用	Z004130002				Z004130002
ガソリン レギュラー	Z006704001				Z006704001
軽油 1.2号	Z006702002				Z006702002
	標準単価		積算単価		
	1 m2		当り		円/m2
条件名称	入力値		条件値		
J01 平均幅員	1		1.4m未満(仕上厚50mm以下)		
J02 1層当平均仕上厚 50mm以下	50		50 mm		
J03 1層当平均仕上厚 50mm超70mm以下			mm		
J04 1層当平均仕上厚 70mm以下			mm		
J05 材料	35		各種(2.30以上2.40t/m3未満)		
J06 瀝青材料種類	2		プライムコート PK-3		
J07 費用の内訳	1		全ての費用		

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0125) 土木一般世話役		人			[1]
(R0101) 特殊作業員		人			[1]
(R0102) 普通作業員		人			[1]
(ZS8000004) 諸雑費(率+まるめ) Σ[1] * 0.27	1	式			
合 計					
	1	m2			円/m2
条 件 名 称	入 力 値	条 件 値			
T01 平均舗設厚	2	20cm未満			

第0029号 単価表  
WB410830 コンクリート舗装工(材料)

100 m2 当り  
適用年版 T0204

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Y000210000) -00005 生コンクリート 小型車割増 18-12-25(20) 高炉W/C指定なし	10.4	m <sup>3</sup>			[1]
(Z004130002) アスファルト乳剤 PK-3 プライムコート用		L			[1]
(Z001452002) 鉄筋金網(SD295) D6×150×150	100	m <sup>2</sup>			[1]
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ) Σ[1]	1	式			
合 計					
	1	m <sup>2</sup>			円/m <sup>2</sup>
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 鉄網(D6 150×150)使用量(実数)	100		100 m <sup>2</sup> /100m <sup>2</sup>		
J02 鉄筋鉄網(D13 200×200)量(実数)	0		0 t/100m <sup>2</sup>		
J03 補強鉄筋(D13)使用量(実数入力)	0		0 t/100m <sup>2</sup>		
J04 コンクリートの規格	5		各種		
J05 平均舗装厚(実数入力)	0.1		0.1 m		
J06 アスファルト中間層の有無	2		無		

第0030号 単価表  
WB821210 区画線設置

1,000 m 当り  
適用年版 T0204

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(Q001036001) 区画線設置(熔融式) 昼間 豪雪無 実線15cm 制約無	1,000	m			[2]
(Z004350009) トフィックペイント 熔融型 3種1号 ビーズ 15~18 黄 鉛・フリー	570	kg			[1]
(Z004352001) ガラスビーズ 0.106~0.850mm	25	kg			[1]
(Z004354001) 接着用プライマー 区画線用	25	kg			[1]
(Z006702002) 軽油 1.2号		L			[1]
(ZS8000004) 諸雑費(率+まるめ) $\Sigma [1] * 0.05$	1	式			
合 計					
	1	m			円/m
条 件 名 称	入 力 値		条 件 値		
J01 夜間作業の有無	1		無し		
J02 施工方法区分	1		熔融式手動		
J03 豪雪補正の有無	1		無し		
J04 規格・仕様区分	1		実線 15cm		
J05 時間的制約の有無	1		無し		
J06 塗布厚	1		1.5mm		
J07 排水性舗装に施工する場合の補正	1		無し		
J08 未供用区間の場合の補正	1		無し		
J09 熔融式塗料規格	1		含有量15~18%		
J11 塗料区分	2		黄 鉛・フリー		
J12 プライマー規格	1		アスファルト舗装		
J13 費用の内訳	1		全ての費用		

第0031号 単価表  
WB010212 交通誘導警備員B

1 人日 当り  
適用年版 T0204

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(R0804) 交通誘導警備員B		人			
合 計					
	1	人日			円/人日

第0032号 単価表

SU0003

試験掘工

1.0(L) × 1.3(W) × 1.3(H)

1 箇所 当り

適用年版 T0204

(上段:前回 下段:今回)

名 称	数 量	単 位	単 価	金 額	摘 要
(CB210100) 掘削	1.6	m <sup>3</sup>			第0024号単価表
(DKG01080) 人力投入埋戻工	1.6	m <sup>3</sup>			第0033号単価表
(CB430510) 舗装版切断	2.3	m			第0016号単価表
(Z132543710) 舗装版切断瀧水処分費(東部地区) アスファルト舗装版	0.003	m <sup>3</sup>			
(CB430310) 舗装版破碎	1.3	m <sup>2</sup>			第0018号単価表
(CB227010) 殻運搬	0.07	m <sup>3</sup>			第0021号単価表
(Z132597000) 廢材処理料(東部地区) A S 殻	0.07	m <sup>3</sup>			
(CB410260) 表層(車道・路肩部)	1.3	m <sup>2</sup>			第0025号単価表
(CB211120) 人肩運搬(積込み～運搬～取卸し)以外等	0.23	t			第0009号単価表
(ZS3000004) 諸雑費(まるめ)	1	式			
合 計					
	1	箇所			整数止め切捨て 円/箇所





